

## II. 調査結果の分析

### 14. 調理室撤廃論

「規制改革の一環として、保育所の調理室撤廃が議論されていますが、このことについてのご意見をお聞かせください」という設問の意味は選択項目にもあるとおり保育所に調理室は「必要」か「必要でない」か「どちらともいえない」を問うものである。

これは平成 15 年度の「保育所における食事の研究」で設定したアンケート項目に同じ選択肢があり、その時の分析もさせて頂いたので今回興味深くこの結果を見守った。この調査は全国の公私立合わせた 22,000 カ所の保育所の 10 分の 1 を抽出し約 2,200 カ所の保育園に対してアンケートしたもので前回は 1,273 カ所の保育園から、今回 1,253 カ所の保育園からの回答があった。今回若干の低率ではあったが、前回と異なる保育園にアンケートが回ったことは確かであるので「保育所の調理室必置義務」について 2,526 カ所の保育園のご意見を伺ったことになる。

このことから、一年前の調査時点よりもさらに多くの園が「調理室は必要である」と答えており、「未回答」や「どちらとも言えない」といった曖昧さが減少しており、保育園から調理室がなくなることを危惧する大きな意思表示と思われる。内容については公私立の格差が殆どないが今回の調査で小都市 A の区分の公立保育所の 100% が調理室を撤廃してはいけないとしているのが目立った。この質問の項では地域区分別、所在地区分別を併せても最低でも、91.9% であり都市規模格差、地方格差もほとんどないといえる。

総合規制改革会議の中で論じられる調理室撤廃の意味が国家財政の危機の為なのか幼保一元化をしやすくするためのものなのか、いずれにしてもこども不在の理論であることは確かである。

14-1 保育所には調理室が必要だという理由について、3つの選択枝から2つ選ぶものであるが「一人ひとりのこどもに対応するために」が 89.9%、「食育の観点から」が 87.4%、「経済効率・コスト優先の撤廃論には反対」が 9.6% であり、高率だった「一人ひとりのこどもに対応するために」は保育所が産休明け乳児の保育から就学前までの子ども達が長時間過ごす家庭保育の補完の役割を果たすことから調理室は家庭の台所という意義を担っている。調乳、離乳食はそれこそ一人ひとりがわずかな月齢差でも、大きく異なる量と形状を用意しなければならない。近年注目されている食物アレルギーの子への個別の対応や、体調不良児の調整食、添加物のない手作りおやつや延長保育のための補食等、全国の保育園がきめ細かく対応している現実を考えると、とても給食センターでは時間刻みの細やかな対応は不可能であり、予定の立たない業務であると思われる。

二つ目の「食育の観点から」も同率で高位である。家庭に於ける食生活が便利なファミリーレストランやコンビニに依存しがちななかで、生活しているそばで自分たち

のために食事をつくってくれる人がいる安心感、日本の食文化を基本とした出来立ての食事が食べられる幸せを感じさせるのは大人の役割である。ケイタリングでレトルトや冷凍食品が良いのではないかという欧米型を主張する方もいるが、体を作るための食べ物がどのようにして出来るかを保育園の菜園を通して知り、育てる喜び、成長の過程を観察すること、収穫の楽しさ、今収穫した野菜を直ちに調理して頂く課程の中にどれだけ多くの教育的意義が含まれているかを深く考えなければならない。